

# 福生市立学校在り方検討委員会

## 第5回 議事録 (抜粋)

日 時:令和7年8月13日(水) 午後3時00分

場 所:福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	委員長	小林 福太郎
	副委員長	撰 梅 敏夫
	副委員長	山崎 源太
	委員	大竹 弘和
	委員	田中 秀和
	委員	青海 俊伯
	委員	土谷 利美
	委員	板垣 和生
	委員	菊地 信吾
	委員	森保 亮
2 事務局(説明員)	教育長	石田 周
	教育部長	中島 雅人
	企画財政部企画調整課長	荻島 正義
	企画財政部公共施設マネジメント課長	豊嶋 実
	企画財政部主幹	田村道生
	防災危機管理課長	田中誠雅
	教育部教育総務課長	大楠功晃
	教育部主幹	竹内秀礼
	教育部学務課長	大畠秀貴
	教育部支援課長	森田尚之
	生涯学習推進課長	菱山栄三郎
	企画財政部公共施設マネジメント課推進グループ	吉澤充実
	企画財政部公共施設マネジメント課公共施設グループ	酒井弘之
	総務部防災危機管理課防災危機管理係	新井 裕一郎
	教育部教育総務課教育総務係	岸野美幸
	教育部教育総務課教育総務係	坂本乃一
	教育部教育総務課教育総務係	仙波成博
3 傍聴人	2人	
4 次第		
(1)	第3回議事録(案)について	
(2)	これからの教育の在り方(前回の振り返り)	
(3)	実現に向けた調整事項	
①	防災拠点としての学校施設	
②	環境への配慮	

- ③ 複合化・集約化（1）
- ④ 複合化・集約化（2）
- ⑤ 学校再編基本構想・基本計画

## 5 配布資料

【資料1】福生市立学校在り方検討委員会（第3回）議事録（案）

【資料2】これからの教育の在り方（前回の振り返り）

【資料3】実現に向けた調整事項

## 【教育総務課長】

定刻となりましたので、ただ今から、第5回「福生市立学校在り方検討委員会」を開会いたします。  
それでは、次第に基づき会を進行いたします。次第の1、教育長より挨拶申し上げます。

## 【教育長】

皆さま、あらためましてこんにちは。大変お暑い中、そしてお盆ということで、少し東京都の町も少し変わった雰囲気ですけれども、御多用の中、今日もお集まりいただき本当にありがとうございます。第5回目ということなのですけれども、いよいよ佳境に近づいてきたなというふうに私は思っております。

本日のご協議では、「これからのおの在り方」つまり教育の内容について、前回御議論いただいた内容のまとめと確認をお願いしとります。そして、新しい学校、これからのおの学校を実現させていくために必要な調整事項、これはかなり多岐にわたる調整事項があるのですが、その中で代表的なものを御用意いたしました。防災や環境などについて、事務局に加え、市長部局の担当者がまいっておりまます。御説明させていただきますので、皆さま、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私から一つ報告ございまして、前回この会議で、議事が教育の内容なので、「校長先生たちはどう思っているのかな」とご発言から、校長先生に意見を聴取したらどうかというご示唆をいただきました。すぐに高瀬校長会長と相談して、10人、全校長に資料を提供して、意見、感想、そして提案等がないか確認をいたしました。事務局のほうに提出がございます。これもかなり真剣に書いてくれているので、2週間という間では整理がまだついておりません。

最終回までに、どのように活用していくかを検討していくたいと思うのですが、委員の皆さんに加えて、委員外委員ではあるのですけれども、10校の校長先生方も、本委員会の話題について真剣に考えております。

なお、次回が最終回です。それまで1ヶ月半ぐらい時間が開きますので、縷々事務局のほうでさまざまな資料を整えて、場合によっては教育総務課のほうから皆さまのほうにデータ等をお送りして確認していただくようなことが必要かもしれません。そういうものをまとめて、9月29日の最終回は、いわゆる多岐にわたる議論お願いしたいと存じます。本日も、5時まで、大変長い時間になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 【教育総務課長】

それでは、ここからの進行につきましては、本検討委員会の委員長にお願いしたく存じます。

## 【委員長】

それでは、ここからは私のほうで会を進行させていただきます。前回に引き続き、委員の皆さん方の御協力により進めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次第の2、議題に入らせていただきます。まずは(1)第3回議事録(案)についてでございます。前回の会議で御案内いたしましたが、事務局より事前に共有されております第3回議事録(案)につきまして、修正点などがありましたら、本日の会議開催までに事務局までお知らせいただくことにしておりました。資料1として最終的な議事録をお配りしておりますので、この場でお諮りをさせていただきます。第3回議事録(案)について、資料のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

## 【委員長】

それでは、御異議なしと認めます。第3回議事録は無事承認されました。ありがとうございます。なお、本日、第4回議事録でございますが、先ほど事務局より御案内がありましたとおり、整い次第、事務局より共有していただきますので、御承知おきいただければと存じます。

それでは、次に次第の(2)これからの教育の在り方(前回の振り返り)について、まず事務局より説明をお願いいたします。

## 【教育総務課】

私から資料の2を御覧いただきまして、議題の(2)これからの教育の在り方(前回の振り返り)について、その進め方について御案内をさせていただきたいと思っております。画面にも出ておりますので、御確認いただきながら進めてまいりたいと思います。

前回、第4回の検討委員会では、これからの教育の在り方といたしまして、画面にございます、①ことばの力を育成する学校、②使える英語を身に付ける学校、③読書力を育成する学校、④情報活用能力を育成する学校、⑤郷土への愛着をはぐくむ学校、⑥幼保小中高一貫・連携する学校、⑦地域社会総がかりの学校、⑧個のニーズに応じる学校の8つの項目について御説明をさせていただきました。今回は、前回の御議論の内容を提言案としたものに加えまして、御発言のありました道徳などについての考え方を整理いたしまして、新たに⑨といたしまして、知・徳・体をバランスよく育む教育というシートを追加いたしまして、以上、9つの提言案について、所管する課長職のほうから御説明させていただきたいと思います。

なお、進め方でございますが、前回同様、教育の中身に当たる①から⑤をまとめて御説明をさせていただき審議、続いて、教育の形に当たる⑥から⑧と、新たに追加をいたしました今回の⑨をまとめて御説明させていただき、質疑という形でお願いできればというふうに思っております。

## 【委員長】

ありがとうございます。今、事務局より説明をしていただきました。

本日は、前回説明のあった8つの視点に、前回の協議内容を踏まえ、新たに追加された1つの視点、合計9つの視点について、本検討委員会としての提言案を事務局に整理していただきました。この提言案を中心に、事務局より説明をお願いしたいと思いますが、時間的な制約がございます。提言案について、順次御意見をいただきたいと存じます。委員の皆さんには、積極的かつ簡潔に御意見を頂戴したいと存じますので、御協力をお願い申し上げます。

それでは資料1、これからの教育の在り方、1から5について事務局から説明をお願いいたします。

## 【教育部主幹】

私から、①から⑤について御説明をさせていただきます。この後、着座にて失礼いたします。

それでは、まず1ページ、①ことばの力を育成する学校についてでございます。前回の会議では、言葉、言語は児童・生徒の学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、学習の基盤となるものであること。言語能力の向上には、言語活動の充実が大切であること。ことばの力は、コミュニケーションの基となる力であり、他者と協働する場面の充実を図ることが大切であることを御説明いたしました。

そして、視点の10としまして、①協働的な学びを充実させるための十分なスペースの確保、②可変的な教室

や学校環境の整備、③認識、思考、表現の学習過程をスムーズに実現できるICT環境の整備の3点を共有させていただきました。

前回御協議いただく中で、基礎的な学力を充実させるということからも、福生の子どもたちにとって、ことばの力の育成は極めて重要な視点であるとの御意見をいただきました。また、協働的な学びを充実させるための空間として、これまでの画一的な教室ではなく、十分なスペースの確保や可変的な教室環境、ICT環境について整備する必要があるとの御意見をいただきました。

以上を踏まえまして、提言案の10としまして、協働的な学びを充実させるための十分なスペース、用途に合わせた可変的な教室、多様な言語活動が可能となるICT環境など、全ての学校にことばの力を育成するための学習環境を整備することとまとめさせていただきました。

続きまして2ページ、②使える英語を身に付ける学校についてでございます。前回の会議では、将来、子どもたちが世界を視野に新たな時代を切り拓いていくためには、英語力を基盤としたさまざまな資質、能力を、小・中学校を通して身に付けることが必要であり、東京都のガイドラインを踏まえ、福生市としてもグローバル人材育成を推進すること、福生市英語教育推進計画の具現化を図り、英語教育の一層の推進を目指すこと。国際交流の推進やTOKYO GLOBAL GATEWAYの活用、ALTの活用など、使える英語を身に付けるための機会を創出することなどを御説明いたしました。

そして、視点の11としまして、①いつでも英語に触れることができる空間の整備、②英語による表示、アナウンス等、ソフト面での環境整備の2点を共有させていただきました。前回御協議いただく中で、横田基地内の学校と連携し、児童・生徒間の交流を推進させることや、英語ルームのような子どもたちが英語に触れるができる空間整備が大切であるとの御意見をいただきました。また、英語教育施策をさらに推進していくためには、外部機関との連携や連携をコーディネートする人材の位置付けなど、具現化するための視点が必要であるとの御示唆もいただいております。校長会からは、使える英語を身に付ける学校は、福生市の学校の特徴として、重点していくとよいとの御意見をいただいております。

以上を踏まえまして、提言案の11としまして、気軽にALTと会話ができる教室や、TOKYO GLOBAL GATEWAYのような英語による体験活動ができる学習スペースなど、使える英語を身に付けるための学習環境を整備することとまとめさせていただきました。

続きまして、資料3ページを御覧ください。③読書力を育成する学校についてでございます。前回の会議では、学校図書館は学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であること。読書は、読解力や想像力、表現力等を養う上で非常に重要であり、児童・生徒の自発的な読書活動を充実することが求められること。教育活動における学校図書館の利用を一層推進していくこと、本を読むこと自体が楽しいと感じられる空間づくりを含め、学校図書館設備を充実させることを御説明いたしました。

そして、視点の12としまして、①全ての教科等で学校図書館を利用できるよう図書資料の量及び質の向上を図ること、②学校内のどこからでも簡単にアクセスできる学校図書館の配置、③多様な学び方に対応できるゆったりとした空間の確保の3点を共有させていただきました。

前回御協議いただく中で、読書は語彙（ごい）力を身に付け、人間関係の形成にも重要であるなど、教育における読書活動の意義について多くの御意見をいただきました。また、学校の先生による推薦図書の紹介などの取り組みは、本を読むきっかけづくりとして非常に有効であるとの御評価もいただきました。その上で、子どもたちがアクセスしやすい学校図書館の配置や、図書とICTに同時に触れられる一体的なスペースの整備、本を読むこと自体が楽しいと思える空間づくりなど、学校図書館の環境整備について多くの御意見をいただきました。

さらに、休日も含めて学びの継続ができるような仕組みが必要であることや、学校図書館を地域と一緒に使えるようにして、子どもと地域の大人が一緒に学べる場にすることについても御示唆を賜りました。

以上を踏まえまして、提言案の12としまして、学校内のどこからでも学校図書館に簡単にアクセスできるよう配置を工夫すること、学校図書館は多様な学び方に対応できるゆったりとした空間を確保すること、なお、地域との共同利用の可能性について検討することとまとめさせていただきました。

続きまして、資料の4ページを御覧ください。④情報活用能力を育成する学校についてでございます。前回の会議では、情報モラルを含む情報活用能力は、言語能力と同様に、学習の基盤となる資質・能力の一つであること。福生市教育委員会は、「いつでも・どこでも・何度でも」というキーワードをもとに、iPad LTE端末を配備とともに、電子黒板、大型モニター、画面転送装置を配備してきたこと、安定した学校通信網の整備やヘルプデスク等の保守対応など、子どもたちが安心してスムーズにiPadを学習に活用できるよう、ICT環境の整備に努めていくこと、今後はデジタルとリアルの最適な組み合わせによる新たな教育のスタイルを展開していくこと、ICT機器を適切に活用するまでの前提となる情報モラルの向上に向けた教育についても推進していくことを御説明いたしました。

そして、視点の13としまして、「いつでも・どこでも・何度でも」使えるICT環境、ラーニング・コモンズの整備を共有させていただきました。校長会からは10年後、20年後の社会を見据えて、情報活用能力の育成は重要であるとの御意見をいただいております。また、情報モラルをどのように子どもたちに定着させていくかについてもしっかりと考えていく必要があるとの御示唆もいただいております。以上を踏まえまして、提言案の13としまして、情報モラルを含む情報活用能力を育成するために、「いつでも・どこでも・何度でも」使えるICT環境、ラーニング・コモンズを整備することとまとめさせていただきました。

続きまして資料5ページを御覧ください。⑤郷土への愛着をはぐくむ学校についてでございます。前回の会議では、これまで福生市教育委員会が教師用指導資料「ふるさと福生への愛着と誇りを培う学校」を作成し、市内の全教員に配布してきたこと。市内の全小・中学校は、日本の伝統文化理解教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、地域及び各学校の実態に応じた伝統文化理解教育を推進していること。福生市には、水と緑の自然豊かな環境、さまざまな歴史的な遺産、文化財、また、ほたる祭や七夕まつりなど、魅力にあふれていること。ふるさと福生を学ぶことは、自分がふるさとに必要とされているという自己有用感の醸成につながることなどを御説明させていただきました。

そして、視点の14としまして、学校施設の複合化により、地域の人との交流が日常的に行える多目的な空間、FFルームの整備、地域のことを学べるコーナーの設置を共有させていただきました。前回、御協議いただく中で、地域の祭りなどの行事に子どもたちが積極的に参加してほしい、地域との関わりを大事にしたいなど、子どもたちと地域との関わり方について多くの期待をいただきました。また、地域と連携した学習を開発することは、子どもたちに大きな学びとなること、酒蔵など、地域の学習材を有効活用していくことについて、ふるさと福生を学ぶ意義について多くの御意見をいただきました。

さらに、環境整備として成果物等を掲示するなど、地域のことを学べる専用のコーナーの設置は必要であるとの御意見もいただいております。なお、校長会からも、地域の方とともに学ぶ、そしてふるさと福生に対しての愛着と誇りを育む教育を推進することへの肯定的な御意見をいただいております。

以上を踏まえまして、提言案の14としまして、郷土への愛着をはぐくむ教育を推進するために、地域の人との交流が日常的に行われる多目的な空間、FFルームを整備し、市内の祭礼など、地域を学べるコーナーを設置することとまとめさせていただきました。

### 【委員長】

ただ今、事務局より資料2、①から⑤につきましてまとめて説明をしていただいたところでございます。前回のわれわれの協議を踏まえて、事務局で提言案という形にしていただいたところでございます。限られた期間の中、ありがとうございました。質疑につきましては、シートごとに確認をしていきたいと思います。では、まず①ことばの力を育成する学校について、いかがでございましょうか。何かございましたら、どうぞ御発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、また最後にもう一度、全体を通してお伺いをしたいと思いますので、今日は内容も盛りだくさんですので、ひとまずは、これで終えて、2のほうに、②使える英語を身に付ける学校につきまして、こちらはいかがでございましょうか。質問、さらには御意見でもよろしいかと思います。

### 【委員】

この提言案についてうんぬんではないですが、よく言われている、この冒頭の書いてあるように、使える英語とあります。

その使える英語というのは、どういうレベルなのだろうかなと。いわゆる挨拶、日常のおはようございますから始まって、そういう挨拶ができるところでいいのか。あるいは、例えば、この後にもありますけど、郷土のこと、福生のことを何か言えるぐらいまでになってもらいたいかなという、使える英語の到達点といいますか、この小中義務教育の中で、どこら辺のところを目指そうとされているのかというのを、もう少しこの提言のその次のステップとして、実務的なことといいますか、学習の中でどうそれぞれ先生方が描いていらっしゃるのがいいのかなということを教育委員会はどのように考えられているか、ちょっと教えていただければ。お願ひいたします。

### 【委員長】

この点につきまして、いかがでしょうか。

### 【教育部主幹】

使える英語についてでございますが、子どもたちが英語を使ってコミュニケーションを取れることが目指すところになっております。英語を知識としてだけ学ぶのではなく、実際に使ってコミュニケーションを図る。もちろんそれぞれの学年、発達の段階に応じてレベルというのはございますけれども、行き着くところは相手とコミュニケーションが取れる状態を目指していく、それが使える英語。英語を使ってコミュニケーションを取るというところを目指しているところでございます。

### 【委員長】

英語を使ってのコミュニケーションを図れるというようなことでございましたけれども、よろしいでしょうか。

### 【委員】

市教育委員会といたしましては、本市、英語教育の推進に当たっては、文部科学省が具体的な、中学校の卒業段階でCEFRという英語の指標があるのでけれども、A1の50%という指標がある中で、本市では、A1ポイント3、1.3、いわゆる英検3級以上の取得率を50%と、この目標値で進めております。

なかなかこの目標値というのは達成できとはいえないのですけれども、いわゆる英検3級レベル以上になってく

ると、もうある程度のコミュニケーションは一定程度の意思疎通だとか、そういったところまでできるレベルではなっていますので、市教育委員会としてはあくまで目標値をCEFRのレベルA1.3/A1ポイント3というところを目指して、今、学校でさまざまな英語施策をやっているところでございます。

それがイコール使える英語かと言われると、そうでない部分もあるかもしれません、でも一定程度、先ほど主幹が申し上げたとおり、国際的な意思疎通を図っていく上で、それぐらいの指標を持って学校が教育を進めいくということが必要だと思っています。

#### 【委員】

ということは、使える英語というくらいで動いた時には、各学校の担当の先生方は、今言われたように、例えば英検の3級ぐらいを目指すという目的としては、もう横並びになっていると、みんなこの使える英語とは何だろうなどいうばらつきはない、先生方一人一人で。例えば六小の先生は、あるいは二中の先生はそういうふうに思っているけど、三中の先生はそうじゃないとかということはないように、目標値はちゃんと金太郎あめになっていますよと、そういうことでいいのでしょうかね。

#### 【教育部主幹】

市内10校全ての学校から、英語教育推進員という委員を出していただいております。その中で会議を毎年行っているのですけれども、そこで福生市の目標である、先ほど参事からありましたけれども、CEFRのA1.3を50%にすることを目指していく、これが福生市としての目標です。目標については、全校で共通認識をしておりますので、全校で一律に捉えていると私どもは判断しております。

#### 【副委員長】

多分3級は何%取るとか、CEFRを取るとかという話は、多分皆さん学校のほうで目標持ってやっていくのだと思うのですね。ただ、ここの提言の中では身に付けるということであれば、もっと体験とか、国際交流も含めて、もっと私は身近に子どもたちを見ていると、知識はあっても使ってない、経験がないのではないか。もっともっとそういういった経験を踏むような形を取っていただければと思うので、何級を取らなきゃいけないとかという話ではないのではないかなど。やはり翻訳機もありますし、ただ度胸とか、その場が慣れてないのかなという感じはしています。やはり前回も言いましたけど、横田をもっと使って、いろいろすればいいのではないかというのは、ここでの提言に入るかどうかは別として、やはりもっともっとそういうようのができるのだと先生方が思っていただければいいかなとは思います。

#### 【委員】

先ほど、副委員長から御指摘があったことについて、前回の時にもそのような議論がありましたが、事務局といたましても、体験活動が極めて重要な教育活動であると思っています。そこで、この提言案にそういった意味も込めて、英語による体験活動できる学習スペース、学習環境を整備することというところ、その部分を踏まえて、こちらも提言を入れさせていただいたところです。あとは、各学校においてそれが充実できる教育活動を、教育課程の中で、校長がリーダーシップをとってやってもらう、そういった学校を目指していきたいと思います。

### 【委員】

前回のこの話を踏まえて、早速私も横田交流委員会の渡辺浩行さんにお話をしまして、つなげますというようなことでおっしゃっていただいて。ぜひお願ひしますという話をしてきました。ですから、先ほど副委員長がおっしゃられたとおり、体験交流も実施といいますか、実際に使って、生きている英語を身に付けるという方針に賛成です。

### 【委員長】

ありがとうございます。それでは、この②番、使える英語を身に付ける学校につきましては、一応この検討委員会として、このような形で提言をするということで進めてよろしゅうございましょうか。

では、続きまして、読書力を育成する学校について、御意見、御質問があればお願ひをいたします。いかがでしょうか。

### 【委員】

前回少し議論になったと思うのですけども、子どもたち、児童・生徒は、基本的に時間になつたら早く帰れというような学校の体制になっている。そこでですけれども、残りたい子どもということは考えられない。そうすると、いつでも、どこでもというような表現の仕方は、理想的ではあるけれども、実際には学校が終わったら、あるいは学校の时限が終わったら帰りなさい、こういう流れになっていると思うのですけれど、その辺のギャップというか、ずれというか、その辺はどのようにお考えになっているかをお尋ねしたいのですが。

### 【委員】

これもあくまで校長が作る教育課程の中で学校図書館をどのように利用していくかということに尽きるかなと思います。

例えば、いつでも本当に、どこでも図書館にアクセスできるような、そいうった環境であるならば、そこに、例えば司書を配置して、放課後の時間でも子どもたちが好きな時間に読書ができるような、そいうった放課後の活動といいますか、そいうったものを教育活動として取り入れてやっていくだとか、中学校においてもいろいろな部活がある中で、例えば図書館を利用して活動する部活が増えてくるだとか、そいうったことも可能になると。

これが、今の通常の図書館の形ですと、やはりドアを開けているとはいえ、なかなかその距離があつたり、中に入っていくかなかつたり、そいうったデメリットがあります。例えば施設の真ん中に図書館を置くことによって、帰る際に本を取って、放課後、帰る時間に見ることができるとか、そのようなことも可能になっていると思います。それを、何か事件だとか、事故とかがある場合は別だと思いますが、何もない時にそう言って、いわゆる読書が増える機会が、帰る時も行く時でも、休み時間でもある、そいうった環境が根差していくべきところだろうということで、このような提言案を作らせていただいたところでございます。

### 【委員長】

その他、読書力を育成する学校につきまして、何か御質問はございますでしょうか。それでは、この項目につきましては、現段階の検討委員会としての提言とさせていただきまして、次に④情報活用能力を育成する学校についてでございます。④につきまして、いかがでございましょうか。この項目でよろしいですか。

**【委員】**

このラーニング・コモンズというのは、何か説明というか、何かありますでしょうか。お願いします。

**【委員長】**

ラーニング・コモンズについては、こういうものですよということが分かりやすく周知が図れるような表記の仕方というのでしょうかね。

**【委員】**

確かにラーニング・コモンズの表記の仕方については、一般市民が見たら少し分かりにくいところもあるかと思いますが、この表記については検討を一度させていただければと思います。

**【委員長】**

ラーニング・コモンズについては、大学では結構こういったスペースを設けているケースが見受けられます。パソコンも置いて、自由に活動できるようなスペースを設けているというのが多いと思うのですが。義務教育の段階において、福生として、このラーニング・コモンズをどういうようなイメージで取り入れていくかということも、ある程度明確にしておいたほうがいいと思いますので、これはまた今お話をあったように、表記の仕方についての工夫をしていただければなと思います。よろしいですか。じゃ、ひとまずこれにつきましては、現段階の検討委員会としての提言とさせていただきまして、次に進めたいと思います。

では⑤郷土への愛着をはぐくむ学校。これにつきまして何かござりますでしょうか。

**【委員】**

これもそうなのですけれども、視点14の中で、空間、日常的に行える多目的な空間、(FFルーム)、このFFルームというは何の略でしょうか。

**【教育部主幹】**

FFルーム、FFなのですけれども、ふるさと福生の頭文字を取ってFFとさせていただいております。

**【委員】**

この複合化によって、FFルームを整備して、ここに市内の祭礼とか地域を学べるコーナー、パネル展示みたいな感じで設置するような感じでしょうか。イメージとしては。

**【教育部主幹】**

まさに今、委員がおっしゃっていただいたように、地域のことを学べる専用コーナーということで、祭礼は一つの例でございますけれども、地域のさまざまな魅力を集めるような、そういった空間をつくっていけるといいかなどいうふうに考えております。

**【委員】**

すいません。それは大変喜ばしいことですし、ありがたいことですけれども。これ、やろうと思えば、もう今は学校

の廊下とか、空間にどこでも展示できるかなという気もしますけど。やれることからどんどん実行したほうがいいのではないかなという気がします。

#### 【委員】

御指摘ありがとうございます。確かに今はもうなくなったかもしれないですが、福生五小に前、愛鳥ルームという部屋を教室に、丸々一つ設けていたところ、今、学童に多分なったのだと思います。ああいった部屋をつくるということ也可能だと思うのですけれど、ちょっとしたスペースだとかに、ふるさと福生のその地域が分かるような、そういったコーナーがつくれればいいなという、そういった思いでこれをつくっているところでございます。必ず何平方メートルの、その部屋をつくるべきやいけないだとか、そういったものでは考えてはいないです。

ただ、今すぐにでもできることではあるので、各学校の校長にそれを伝えていきたいと思います。

#### 【委員長】

よろしくお願ひいたします。他によろしいでしょうか。

#### 【委員】

この提言案14のところに、地域の人との交流が日常的に行われる多目的なFFルームというのがございます。実は六小のコミュニティ・スクール委員会が立ち上がった時に、1部屋つくってもらったことがあるんですよ。日常的に来て、地域の方が来て、それで子どもたちも何かの折に顔出して、地域の人と一緒にお茶飲んだり、お話ししたりして、ああ、これがコミュニティ・スクールのまず第一歩かなというふうに思っていたら、それが途中で駄目になってしまったんですね。駄目になったというか、それはセキュリティの問題で。出入りをどうするかというところが管理できなくなっちゃうということがありましてね。

でも、イメージ的にはそのことを言っているのかなということであれば、具体的にこのFFルームをつくるのであれば、前回のところでもありましたけれども、学校図書館の在り様、どこに持つてたらいいかとか含めて、子どもたちの安全をどう守りつつ、その地域の方々、一般の方々と交流をしていくかという、その方法論を考えておかないと、やはり絵に描いた餅になってしまふのではないかなというふうに思うのですが、その辺のところはどうでしょう。

#### 【委員】

当然新しい学校を考える、あるいは学校の大規模改修で、セキュリティの問題というのは絶対避けて通れないところでございます。今言ったセキュリティにおいては、例えば施錠の際、こちら側からは向こうに移動できるけど、向こうからは入れないとか、さまざまな技術的な工夫もできます。それと場所、教室、部屋の位置、地域コミュニティの関係でしたら、外部からアクセスしやすいような場所に据えるとか。そういった現在の技術と、部屋の場所等、いろいろ研究したり、検討したりしていけば、地域の方にとっても、子どもたちにとってもいい学校というのはできるかと思っております。

今後、研究もかなり、いろいろな学校を見たりとか既にしているのですけれども、課題とさせてください。

#### 【委員長】

他によろしいでしょうか。それでは、⑤郷土への愛着をはぐくむ学校については、記載のとおり現段階の検討委

員会としての提言とさせていただきまして、先に進めたいと思います。

では、次に⑥幼保小中高一貫・連携する学校、それから⑦地域社会総がかりの学校、⑧個のニーズに応じる学校、⑨知・徳・体をバランスよく育む学校について、事務局より説明をお願いいたします。

#### 【教育部主幹】

引き続き、私から⑥、資料6ページの⑥、幼保小中高一貫・連携する学校について御説明をいたします。

前回の会議では、幼保小連携の推進については、福生市教育委員会は市内17園の就学前施設と包括連携協定を締結し、公立、私立の枠を加えて、幼保小連携の推進に取り組んでいること。小中一貫教育については、教育課程や学校経営方針に小中連携教育の視点が位置付けられ、中学校区ごとの小中交流会の開催や、小中合同の教育研究の展開など、小中一貫教育の視点で取り組みが充実していること。また、今後は福生市小中一貫教育モデルカリキュラムを作成し、カリキュラムベースで一貫した教育を目指すこと。市内高校との連携につきましては、いじめ防止サミットを通して培われた市内2校の都立高等学校との関係性を維持し、地域と連携した教育活動や部活動での連携交流を深めていくことを御説明いたしました。

そして、視点の15としまして、①幼稚園、保育園児が遊べる、学べる空間、ふっさっ子LABの整備、②小学生、中学生、高校生の学びの共有空間の整備を共有させていただきました。前回御協議いただく中で、本テーマについては、昨年度までの令和における福生市立学校の在り方検討委員会での議論を踏まえて進めるよう御示唆をいただきました。

以上を踏まえまして、提言案の15としまして、幼保小中高一貫・連携教育を推進するために、幼稚園、保育園児から高校生までが集える空間、ふっさっ子LABを学校内に整備することとまとめさせていただきました。

#### 【生涯学習推進課長】

地域社会総がかりの教育につきましては、私から御説明をさせていただきます。

資料7ページを御覧ください。地域社会総がかりの教育でございます。福生市立学校につきましては、市内小中学校全10校がコミュニティ・スクールの指定を受けております。7ページ右側の表は、コミュニティ・スクール指定状況の推移と、学校に関わるボランティアの登録者数を年度ごとに表したものです。地域と連携した学校支援活動が活発に行われてきたことから、今後もこの連携を深め、持続的に活動を進めていくため、PTA活動への一層の支援やコミュニティ・スクールを核とした開かれた学校づくり、そして学校支援コーディネーターの配置による支援活動の充実を継続していくことを説明させていただきました。

そのため、視点16として、PTAやコミュニティ・スクールの活動を支援するなど、地域社会総がかりの教育を実現していくことと、町会、自治会との協働的な活動を取り入れた学校づくりを推進すること、の2点を挙げさせていただきました。

この地域社会総がかりの教育につきましては、前回の福生市立学校在り方検討委員会において、委員の皆さんに御議論いただきまして、地域との関係等、さまざまな御意見をいただきました。その内容を踏まえまして、事務局では提言案16といたしまして、地域社会総がかりの教育を推進するため、PTA活動室、コミュニティ・スクール活動室など、既存の組織が持続的に活動できる拠点を設置することと、既存の仕組みにとらわれず、民間の力を活用するなど、新たな仕組みについて検討すること、とさせていただきました。

### 【教育支援課長】

8ページ、⑧の個のニーズに応じる学校について説明いたします。前回は、不登校児童・生徒に対する支援の充実のために、全ての児童・生徒が楽しく学校に通うことができる学校づくりに全教職員が取り組むとともに、不登校児童・生徒が学びたいと思った時に学べる多様な場を確保すること、障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、又は克服するために適切な支援を行う特別支援教育の充実を図ること、日本語が未習得の外国人児童・生徒等が在籍校や学級の中でスムーズな学校生活を送ることができるよう、日本語学級の指導の充実や支援員を各校に配置できる体制を整備し、日本語能力が不十分な児童・生徒の支援を実現することを説明いたしました。

以上を踏まえ、視点17として、学びの多様化学校、特別支援学級、日本語学級等、個のニーズに応じた学級等の設置、子どもの心を落ち着かせるためのスペースを設置する等、普通教室への環境を整備していくとさせていただきました。

これらのことから、本委員会の提言案としては、個のニーズに応じた教育を実現するために、学びの多様化学校、特別支援学級、日本語学級等を設置すること、また普通教室には、子どもが心を落ち着かせるためのスペース、教室内小教室などを設置することとまとめさせていただきました。

### 【教育部主幹】

それでは最後に、今回追加をいたしました⑥知・徳・体をバランスよく育む教育について説明をいたします。

前回御協議いただく中で、語彙の習得について基礎学力の定着が重要であることや、心の教育をこれからの教育の在り方の中に位置付けていくことについての御意見をいただきました。そこで、新たにシートを1枚追加し、学校教育で大切にしている知・徳・体の3つの側面から、これからの教育の在り方をまとめました。

まず、知についてですが、基礎、基本の徹底習得を目指しますとしました。前回の議論におきまして語彙の習得が大切であるとの多くの御意見をいただきました。語彙の習得や、何が問われているかを理解して取り組むことができるよう、基本的事項の習熟を徹底します。

次に、徳につきましては、豊かな心の育成を目指しますとしました。子ども一人一人の心を耕していくような心の教育の重要性について御意見をいただいております。礼節を重んじ、互いに助け合って生活することの良さなど、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養いますとしました。

3点目の体につきましては、体力の向上を目指しますとしました。学校教育においては、知・徳・体をバランスよく育むことが大切です。体については、全校長縄大会等、運動する楽しさを味わわせ、基礎的体力を向上する取り組みを学年の発達の段階に応じて実施しますとしました。

視点の18としまして、①自らの意思と力で人生を切り拓いていくふっさっ子の育成、②他者と力を合わせ、多様な人々とともに生きるふっさっ子の育成の2点としました。

提言案の18としましては、自らの意思と力で人々とともに生きるという、令和における福生市立学校の在り方検討委員会からの提言に基づき、知・徳・体のサイクルを基本として、義務教育終了時までに育てたい子どもの姿を実現することとまとめさせていただきました。

### 【委員長】

ただ今、後半の⑥から⑦までの説明をしていただきました。それでは早速、⑥幼保小中高一貫・連携

する学校につきまして、何か御質問等があればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

⑥の幼保小中高一貫・連携する学校の中で、2番目の星マーク、小中一貫教育の中で、福生市小中一貫教育モデルカリキュラムを作成しとありますけれども、これの何か具体的なタイムスケジュールというか、そういうものにはありますでしょうか。

【教育部主幹】

こちらのモデルカリキュラムにつきましては、今後検討していくことを想定しております、まだ現時点でタイムスケジュール等につきましては出ておりませんので、今後、検討させていただきたいというふうに思います。

【委員長】

他にいかがでしょうか。それでは、ひとまず⑥につきましては現段階の検討委員会の提言ということで、というふうにさせていただきまして、先に進みたいと思います。

⑥地域社会総がかりの教育につきまして、いかがでしょうか。

【副委員長】

提案の中で、こここの、また技術の取り組みにとらわれず民間の力を活用するという部分なのですけれど。視点の中で、町会、自治会との協働的な活動ということから一步踏み出して、町会、自治会以外の民間の活力を使いたいということなのでしょうか。

【生涯学習推進課長】

将来を見据え、民間活力だけでなく、様々な人材や力の活用を検討することを念頭に、一步踏み込んだ提言となっております。

【副委員長】

今日、後ほど議題の中で防災の話があるのであります。実は今、町会自治会が行っている自主防災組織という中で、防災訓練等で、やはり参加者が減少している中で、切り口が町会、自治会だけじゃなくて、学校に入りしている、例えばスポーツの団体であるとか、そういうところまで巻き込んでいかないと、いわゆるいざという時に地域防災、共助が活用できないのではないかという点を、先だって担当部署と議論したのですけれども。そういった中で、教育においても、地域総がかりの教育という点では、ぜひそういう間口を広げた観点も、ぜひ今後とも持っていただきたいということをお願いします。

【委員】

⑦の地域社会総がかりの教育の中で、提言16の中にこうあります。「PTA活動室、コミュニティ・スクール活動室など、既存の組織が持続的に」と書いてあります。例えばですけれども、三中にも七小にもコミュニティ・スクール活動室などはありません。実際にはここで提言案16どうたわれていることとすれば、将来的にこの提言案に基づいて、そういうハード的な部屋というのもつくる提言でよろしいでしょうか。

### 【委員】

地域に開かれた学校といった考えは必須だと思いますので、これも将来、学校を建て替えていく時とか、改修していく時には、地域の方々が使う、部屋を用意していくことは必要で、検討していくことになるかと思います。

ただ現実、例えばどうしても大きさが、その学校の敷地に収まらないとかということで、他の部屋と用途を兼ねる、共用といいますか、多目的室的なしつらえになるかもしれないのですけれども。例えば、ある市では、地域の方々とコミュニティ・スクールの方々が使う部屋について検討して、例えば地域の方が使うのだったらWi-Fiがないといけないとか、そういうことまで検討している自治体がございました。そういうことも含めて、学校の標準仕様書みたいなものをつくる時に、標準的には地域の方々が使う部屋を市はつくっていくというものを入れ込んでいくのではないかなど、イメージを描いております。

### 【副委員長】

全くそのとおりで、PTA活動室、コミュニティ・スクール活動室なんて、そんなにたくさんつくれるわけないので、まとめて地域の共有の部屋というのがあれば、これがあると、そこのメンバーじゃないと入れないじゃないかというイメージもあって、あまり細か過ぎるなという感じを私は思っています。やはりもっと地域の人たちが、みんなどのような形でも入れるような形が、教室があればいいなというふうに。ちょっとあまりPTAとコミュニティ・スクール、正直言ってPTAとコミュニティ・スクールが今後どうなっていくかというのを、私もまだこれ、40年後、50年後であれば変わってくると思いますので、やはり学校の保護者以外にも集まる部屋という形で、ネーミングはあれでけど、地域のための部屋は必要だと思いますけど、あまり細か過ぎるとそこに限定されちゃうなっていう怖さがあります。

### 【委員】

視点の16にも提言案にも載っていますけども、PTA活動への一層の支援とうたわれていますけれども。今、昨今、PTA自身も全保護者加入という時代じゃなくなってきたいるじゃないですか。だから、そうなってきたら、そういう風潮といいますか、そういう流れの中で、市としてね、そのPTA活動に何を期待して、どう支援していくかというのは、これは小学校もそうだし、中学校もそうだし、高校もそうだし、みんなそれぞれ前の、私たちが子どもの頃の親がやっていたPTA活動と全くPTAの力量も違うしというような気がしてならないのですよ。その辺のところは、このPTA活動への一層の支援という意味合いで、何十年か先の話であると同時に、今の話でもあるわけで、どのようにお考えなのかというのをお聞かせいただければと思っています。

### 【生涯学習推進課長】

保護者の方々は、当然地域の方々ですので、その力は非常に必要だと思っております。しかしながら、生活スタイルや地域を取り巻く環境など、時代は変化してきていますから、それに合わせた形で、密接に関わっていきたいと考えております。今何が求められていて、何が必要なのかということをよく見ながら、先に向けても進めていきたいと考えております。

### 【委員長】

他によろしいでしょうか。それでは、⑦地域社会総がかりの教育につきましては、ここにあるとおりの提言案で本検討委員会の提言とさせていただきたいと思います。

続けて、⑧個のニーズに応じる学校につきまして、いかがでございましょうか。

【委員】

たびたびすいません。提言17の教室内小教室（パオ）というものは、これは一体何ということですか。

それで、この子どもが心を落ち着かせるためのスペース、教室内ということで、イメージは全く湧かないのだけれども、どのようなことをイメージしているのかということ、これを押さえとかないと、その前のところの幼保小中高一貫の中でも、ふっさっ子LABだとか、いろいろ新しいのが、何か教室の中でぐちゃぐちゃに入ってしまって、何だろうという思いを持っていまして。とにかく一番、教室内小教室（パオ）というもののイメージと、あと目的というのを、もうちょっと分かりやすいようにお願いしたいと思います。

【委員】

パオなのですけれども、これは昨年、教育委員会と公共施設マネジメント課で、合同で他市の学校を見に行きました。立川の、新しい学校に見にいったのですけれども。教室の中に、本当は写真か何かあればいいんですけども、床の間が部屋になっているような、そんなに広いお部屋ではないです、何人か子どもたちが入ることができる小さな、イメージは床の間か何か、平土間になっているような、そういう小部屋が教室にくつ付いているのです。確かに畳が敷いてあったような気がしました。

落ち着かない、子どもたちを落ち着かせる時に活用していたり、そういった小さなお部屋が、教室の端っこにある、子どもたちそういうところ大好きですよね。ちょっと囲まれた小さなお部屋。他の子どもたちも、ごろっとして、本を読んだりとか、あるいはみんなで、車座で何かゲームをしたりとか、いろいろ使われているようです。申し訳ございません、今日は写真がぱっとは出ないですね。そういう、私の説明だとなかなか分かりにくいかもしれませんけど、そういう小さなお部屋がありました。

教育委員会、教育部局の人も、こういうものが将来教室にあるといいよねというような感想を持ちましたものですから、こうして提言にも書かせていただいたというところでございます。すいません。

【委員】

一生懸命熱弁を振るっていただいたのだけれども、全然イメージが湧かないのね。だから、そういうことが必要だと、個のニーズに応じる学校として必要だなということでの、一つの具体的な提案だと思うのだけれど。これは提言案としてね、こうなった時には、全く今まで在り方検討委員会に関わっているから、それでも何となく分かろうとするわけですよ。ところがこれが市民の方に提言としてね、出ていった時に、どこまでピンポイントで入るかということになると、やはり検討していただかないといけないかなというふうに思います。

【教育総務課長】

用語の関係につきまして、先ほどのラーニング・コモンズは、学びを支援する空間という意味となりますが、この専門的な用語につきましては、分かりやすく整理をさせていただきたいと考えていますので、御承知おきいただきたいと存じます。

【委員】

まさにその言い方で。パオと検索しても、包むとか、勝手に落ち着かない子を包み込むようなイメージの部屋な

のかなということなのかなと思ったのですけれど。別にパオと言うこともないようなこともないのかなという感じです。

### 【委員】

ネットから引っ張ってきたのですが、これは今説明があった立川の学校ではなく、川崎のはるひ野小・中学校という小中一貫教育の連携型の方の学校なのです。

この左側にあるのがパオというところで。これ、教室の中でこういうスペースをつくっているのですね。ここに入ることによって、子どもたちが落ち着いて生活できるような、その写真を今、ないですかね。といったところです。他にもいろいろあるのですけれども、どういうふうになっているかといいますと、これが1年生の教室なのですが、ここが広く廊下みたいのをつくる、廊下がここになるのですけれども、そこにせり出す形でパオという、この空間を、先ほどの空間をつくってあげることによって、教室で、例えば落ち着かない子をこの空間で、パオで、何かおまかごとじゃないんですけど、そういうことができるような、そういう空間をつくることで、子どもたちの心を落ち着かせると、そういういたところです。これはこの、はるひ野小・中学校は低学年しかないのでしょうけれども、立川の学校は全学年、このパオがあると聞いています。イメージとしてはこのような感じです。

### 【委員長】

具体的な画像でお示ししいただきましたが。こういったようなスペースを配慮するということに関しては、恐らく委員の方々も多分御異論はないのではないかと思うのですが。果たしてここを、細かくパオという固有名詞を入れて限定してしまうのか。先ほどちょっと趣旨が違うかもしれません、副委員長がおっしゃられたように、PTAなのか、コミュニティ・スクールなのか、あまり限定しちゃうとかえって使いづらいことがありますので、この表記の仕方についてはもう一度御検討いただいて、方向性はそのとおりで行くということで進めさせていただければと思います。それでは、8番はよろしいでしょうか。

### 【委員】

星の2つ目の特別支援教育の充実というところで、障害のある児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握して、生活や学習の困難の改善、又は克服するための支援を行いますとあります。提言案のところにも、教育を実現するために学びの多様化学校、特別支援学級、日本語学級を設置することあるのですけれど。これからは教育の在り方として、既に特別支援学級が設置されているものではないのかというところと、先ほど生活の困難、学習上の困難は学校の先生とかのほうでいろいろ教育ということなのですけれども、生活の改善というところでは、やはり民間の障害者施設等々、そういうところにも協力を得てやっていくほうが望ましいのではないかなどいうところがあるので。

この提言案17のところで、設置するというだけだと、これは既存とあまり変わらないのではないのかなというイメージになってしまって、これをどういうふうな、それぞれ教育実践のために学びの多様化学校、特別支援学級、日本語学級を、ハード面ではもう既に設置されているので、ソフト面でどういうふうにこれをフォローアップしていくのかというところが少し触れられればいいのかなとは思います。

### 【委員長】

ただ今の御意見に関してはよろしいでしょうか。御検討いただいてということになると思います。

### 【委員】

ただですね、今現状、特別支援学級となっているところは、今まで通常学級で昔使っていたところを転用して特別支援学級として使われています。ここで言っている特別支援学級、日本語学級、学びの多様化学校もそうですが、明らかにニーズとしてはもう必要なので、特別支援学級の指導がしやすい教室環境を設置して、それ専用の教室をつくるだとか、そういうた議論、検討が必要なのではないかという、そういう提言もこの中に含まれておりますので、御承知おき願えればと思います

### 【教育総務課長】

わかりやすい表現の仕方ということになると思いますので、整理させていただきたいと思います。

### 【委員長】

では、よろしくお願ひしたいと思います。それでは8番、個のニーズに応じる学校はよろしいでしょうか。ひとまず、この御提言、17で、この委員会の案とさせていただきたいと思います。

では、続けて、追加された⑨知・徳・体をバランスよく取り組む教育、これにつきまして御意見、御質問をいただきたいと思いますがいかがでございましょうか。よろしいですか。一応この9番に関しては、新たに追加をされて、的確な表現でありますけれども、これはこれで私はいいと思いますが、実際に実行していく段階の時に、もう少し何か特化したほうがいいように思います。たとえば、福生として育てたい道徳心というのはどういうものなのか、それを具体化して明示していく。ようするに選択と集中が大切です。そうしたほうが学校もやりやすいし、また、子どもたちもより育つのではないかなと思います。

その際、もう皆さん御案内だと思うのですが、経団連がこれからの中でもたちに身に付けさせていく力として、多様性であるとか、好奇心であるとか、探求力とか、この3つのキーワードを挙げているのですね。2030年に向けて、初等、中等教育で掲げる目標として提言されているのですが。そういった探究力、多様性であるとか、いわゆるキーワードを目的の中にうまく盛り込めばいいのかなど。これは9番だけじゃなくて、全体に通じることだと思います。⑧番は、個のニーズですから、ニーズがあるお子さんということなのですが。個を磨く、これは全ての子どもたちの個を磨くという意味で、今示したような3つのキーワードというのは、経団連が言ったから、その内容がいいよと言うのではなくかなり凝縮されて上手く示されていると思うので、福生としても独自のキーワードを練り上げて、その文言をちりばめて、目的の中に入れしていくと、より締まったものになっていくのではないかというふうに感じています。それでは、この9番につきましてはこのような形で提言案とさせていただきます。

それでは、冒頭申し上げましたとおり、もう一度フィードバックということを申し上げましたが、1番から9番までを通して、全体を通して何かございますでしょうか。

### 【委員】

すいません。1番のことばの力を育成する学校から始まって、今、委員長のお話しいただきましたところまでの中に入るかどうか分らないのですが。前もこの場所でお話しさせていただいたか、お聞きしたことがありますかね。今の世の中は、全体的に下を向いている世の中なのだと。昔は、昔はと言葉をしてはあれだけども、元気な日本の頃は、みんな上を向いていたと。それはコミュニケーションという意味合いから言うと、私たちは対話をする時に、話をする時に、目を見て話をしていた。ところが今の人たちは、うちを出でいたら、道路歩いてても、スマホばっかり見てて、下ずっと見ている。全部下ばかり向いている社会になってきているので、このままでいいのだ

ろうかということがある方から聞いて。

その一つの典型的な例として、会社を辞める時に代行に頼むという話がありました。要するに言葉を持っているのだろうけれども、知識はあるのだろうけれども、人に対して自分の思いを告げる力がないというような社会になっていて、これはひとえに小学校、中学校の時の教育がいかに今後ですよ、今後しっかりとといかないといけないのではないかというふうなことを都民に感じております。それはどこに当てはまるか、提言に生かされるかどうか分かりませんけれども、今後の市立学校の在り方としては、頭の隅っこに入れとかないといけないことなのではないかなというふうに思ったものですから、この場をお借りしまして発言させていただきました。

#### 【委員長】

どうもありがとうございます。今の御意見に関わって何かありますでしょうか。

#### 【委員】

これ、全体を通しての話なのですけれど。この資料を見て、さすがだなど、公教育としての内容については、非常に素晴らしい感じています。これで教育委員会や学校の努力とこうやって積み重なっていくのだなというのはすごく感じました。ただし、これから社会全体を考えていく上で、今の教育格差だと、さまざまな問題というのは、学校教育の外でほとんど起きているのですよね。学校教育の中でいろいろ格差が起こっているのではなくて、その外で教育格差が起こっていると。

先ほど、そちらの委員の方が言われたように、学校教育で学んだことをいかに地域社会の中で実践や展開していくという、その場が今欠けているのですよ。私は、日本の学校教育は非常にこうやって素晴らしいなど、それが実践、展開する場所がない。もう一つは、公教育は素晴らしいのですけれど、それ以外の私の教育のところで格差が出ているのであれば、公教育のこの教育委員会の学校が、いかに外と連携なり、その実情を踏まえながら協力関係を築いていくというのは、これから非常に重要になってくるのかなと思っているのですね。

だからその時に、私の本だと、もう学校の施設をそこで展開しながら、いろいろな実践や地域社会の大人とも実践や展開の場があって、そこに民間の教育機関が入って。例えば英語も、学校で学んだ英語を、例えば平日、学校に来ている間は展開するのですけれど、それをもっともっとトレーニングしていくには、社会の中でトレーニングしていくのは絶対重要なわけで。そういう場所を学校としてどう支援をしていくのかというところはこれから考えていくべきかなと。しつこいようですが、日本の学校教育は、私は素晴らしいと。でも、その周りの外といかに連携や支援をしていくというところがこれから課題なのかなというところが非常に感じました。

この内容についてはもう大賛成で。これだけ公教育として充実してくれれば、見てて素晴らしいなど。もう1点なのですけれど、じゃあこの教育を展開する教員の質ってどうなのだというところがあつてですね。さっき、教育長と教員の質については議論をしたのですけれど、これだけ素晴らしい教育をしていくには、教員の質をどうやって高めていくのか、それから教員はもっと魅力的な仕事なのだということをアピールしていい人たちが教員に応募してくれるような仕組みをつくっていかないと、例えばYouTubeを引くと、もう教員はブラックだとかね、もう残業が多くて嫌だみたいな、そういう情報がもう社会にあふれているのですよ。そうではなくて、もっと教員は夢のあるいい仕事で、いい人がいっぱい集まつてくる。その人たちを教育委員会なり、学校現場はどうやって育していくかというところが、今後非常に重要なのかなと思っています。

### 【委員長】

それでは、全体を通してということで、今、御意見をいただきました。よろしいでしょうか。ただ今のお2人の委員のお話がございましたけれども、総じて言うならば、やはり日本のこれまでの教育というのは、どちらかというとインプットされるような教育が非常に多かった。例えば体験活動と言ながらも、結局体験することが目的になってしまって、自分の考えをアウトプットする機会がないと。アウトプットする機会を与えるためには、委員がおっしゃったような、いろいろな施設と一緒にあって、いろいろな機会を得るというようなことが大事だと思います。いわゆる今、盛んに言われているアクティブラーニング的なものというのは、いかにアウトプットするのか、自分の考えたことを相手に伝えられるか、いわばトレーニングが必要だと思いますので、そういったものも9番の中にうまく盛り込んでいくと私はいいのかなというふうに今、痛感しました。

それでは、少し時間を取り過ぎてしましましたけれども、(2)のこれからの中の教育の在り方の前回の振り返りについては以上とさせていただきまして、続けて、(3)実現に向けた調整事項について、事務局より、まず御説明をお願いいたします。

### 【教育総務課】

議題の3、実現に向けた調整事項の進め方について御案内をさせていただきたいと思います。第2回の会議で提言化をしていただきました、市立学校の現状を前提に、前回、第4回の会議で提言化をいただきました、これからの学校の在り方、また先ほど提言案についていろいろ御議論いただきましたけれども、これからの教育の在り方について、福生市が目指す教育を実現するという視点でいろいろと御議論をいただいているところだと思います。

ここからは、今まで御議論いただきました内容の実現に向けて、今後必要となる調整事項の主な部分についてを議題とさせていただきたいと思います。画面ございますけれども、資料の3を御覧いただけますでしょうか。ここでは5点ですね、①防災拠点としての学校施設、②環境への配慮、③複合化、集約化(1)、④として(2)ですね。⑤に学校の再編基本構想、基本計画、以上、5つの視点について、今後、また所管する課長職より御説明をさせていただきたいと思っています。

進め方でございますが、学校機能として調整する事項である1、2をまとめて御説明させていただき質疑、続いて、複合化・集約化の今後の進め方については、3から5につきましてまとめて御説明後、質疑という形でお願いできればというふうに思います。限られた時間で恐縮でございますけれども、御議論いただきまして、次回またあらためて提言案という形でお示しをさせていただききっかけの御答弁をいただければと思っております。

### 【委員長】

ありがとうございます。本日、さらに5つの視点について協議する関係で、時間的な制約がございます。1つの視点について、かなり短い時間になってしまうと思いますけれども、その点御了承いただき、御協力をいただきたいと思います。なお、視点ごとに委員の皆さまの御議論をいただいて、各シートの下段、現在空欄と成っております提言欄に、われわれの検討委員会としての総意がまとまっていけばよいというふうに思っております。

なお、ここで15分程度時間を持っておりますので、大竹委員から本委員会に本日御提出いただいた(これまでの検討委員会で議論の上、作成した「提言」に対する考え方についての)資料について、短時間で誠に恐縮でございますが、御説明をいただきたいと思います。なお、時間の関係で、時間になりましたらこちらから合図をさせていただきますので、御了解いただきたいと思います。

## 【大竹委員】

資料を、今日作ってきたのですけれど、先ほど教育長と話して、大体私の鬱憤（うっぴん）は晴れたということです、結構私、教育現場には不満を持ちながら本を書いていた人間です。今日、だいぶ私のモヤモヤが取れたので、結構簡潔にお話をさせていただきます。

ここに公民連携という話があるのですが、これから学校現場で非常に重要なと思ってます。一番上にPPP、Public Private Partnership、公民連携というのはもうこれから当たり前の考え方で、行政、民間企業、非営利組織、市民がそれぞれ責任を持ってということで、その次が非常に重要なのですけれど、得意な役割を果たしていきながら社会的な仕組みを構築していくということで、やはり得意な役割ですね。例えば、行政というのは、法律をつくって、仕組みをつくって、制度を執行していきながら、市民や社会を支援をしていくと。民間というのは、民間のサービスのつくり方だとか、さまざまな得意分野があって、市民は市民の得意分野、じゃあ、それぞれが得意分野をやっていくという考え方方が、この公民連携ということです。

その次、ちょっと難しい説明については、今日省かせていただきます。次やってください。その次お願いします。今日、今回の提言の中で見落とされている事項ということで、ちょっと私の中で感じたことをお話しします。教育再生会議のホームページを開くと、日本国の最重要課題ということで、教育再生という言葉が出ています。同時に、経済の再生ということ、この2つが政府が言っている日本の最重要課題という形になります。

その場合に、教育再生これから考える場合に、学校だけの視点で考えるのではなくて、社会システム全般、日本の社会システム全般の大きな転換を考えつつ、その中で学校教育をどう位置付けていくという考え方が必要だというところです。

次お願いします。本提言で見落とされている事項なのですけれど。学校施設を地域のコミュニティの拠点にするというのは非常に重要なことで、恐らくこの中でも入っているのですけれど。その中で、学校だけに変化を求める、もう無理ですと。要は生涯学習社会、一生涯学び続ける仕組みをこれから構築していく。その中で学校はどうあるべきだ、学校施設をどうつくるかということですね。子どもから高齢、障害者までは一緒に学ぶ拠点というのが必要で、今、日本にはそこがありません。できればそれを、学校を利用していくと。

次、2番目が、これ非常に重要なのですけれど、教員の負担軽減ということで、どう見ても教員が余分な仕事というかですね、本来教員じゃなくてもできる仕事、みんな教員が抱え込んでいます。教員は多忙だ、多忙化だと。教員はプロフェッショナルな職業、専門的な職業であれば、その専門能力に特化し、質の高い教育をしていただきたいということで、教員として必要な業務についてはアウトソーシング。これ、挙げればたくさんあるのですけれど。例えば外国人で日本語しゃべれない子どもは全国で今4万人いると文科省のホームページに出していました。その子どもたちの放課後、さまざまな教育をしたりだとか、他にも、不登校の子どもたちの面倒見たりだとか、さまざまな業務、それから一番大きいのは学校の施設をあれだけ大きくつくって、その維持管理を教頭先生や一般の先生たちが施設の管理業務までやっているというのは非常に教員として負担がある。そういうものを、もっともっとアウトソーシングしながら、教員に、専門業務に特化してもらうと。

その次お願いします。次、学校運営に民間を呼び込むということで、先ほど公民連携という話をしましたけど、もう善意のボランティアだけでは社会課題は解決しないということで、学校の教職員と民間、学校の教職員、民間と交流することで、教職員も成長していくということです。例えば、先ほど教員の質の話をしたのですけれど、今、私が教えている学生が、4年生でちょっと危ない学生が、万が一教員採用試験を受かると、そのまま教員として教壇に立つわけですね。本当に大丈夫なのかなと思う学生が結構います。できれば、私の持論なのですけれど、教員は6年制で免許を取らせるというのが持論なのですけれど、なかなか制度としてそうかないのであれば、4

年間で免許を取った学生が教員になっても、絶えず社会と他流試合をしながら成長していくと。今見ていると、先ほど聞いたのです、研修に徹底して行かせると言ったのですけれど、私は実践の中で、民間の人たち、地域の人たちと交流して、自分の主張が発表できるという。研修と結構受け身なのですけれど、自分の意見を発表しながら、お互いに切磋琢磨(せっさたくま)するような場所に教員をどんどん送り込みながらやっていくということが重要だらうと。その場所はどこかというと、一番下に書いてあるのですけれど、全国の住宅密集地に存在する学校施設の有効活用で、日本の社会システムが大きく変わると、パラダイムの変換ですよ。日本は学校教育に非常に力を入れていたのですけれど、社会教育に本当に力入れていないのですね。

その次、お願いします。生涯学習社会の構築ということで、ここに生涯学習担当の課長さんいらっしゃると思うのですけれど、今、日本の生涯学習は非常にネガティブで、趣味の領域を展開をしていると。これからは、もうまさに学び直しの仕組みをつくっていくと。今、日本の経済が低迷しているのはなぜかというと、学歴社会で、大学で学んでも、そのまま、小学校、中学校、高校までは必死に勉強するのですね。大学に入ると勉強しなくなって、会社に受かるとそのまま年功序列で出世していくということ。これからは、学歴ではなくて、学習歴ということで、社会に出ても3年、5年で絶えずいろいろなことを学習で学んでいき、そこから成長していくという、その仕組みをもう世の中につくっていかないと、日本の経済は低迷すると言われています。

その中で、リカレント教育、リスキリングに今非常に注目が集まっているのですけれど、世界の先進諸国の中で、大体10%ぐらい、国の10%ぐらいの国民はリカレント教育に参加しているんですけど、日本は大体2.4%ぐらい。もしかしたらもっと低いかもしない。恐らくこの2.4%というのが、いろいろなところで研修に参加したりとか、セミナーに参加して、自分で副業や起業して収入が高い。それ以外の人、学ばない人たちというのは、なかなか企業にしがみついて、年功序列の中いると。これが今、日本で非常に問題だと言われているところです。

大学で学んだ学問や知識は、このようなものは日進月歩で更新されていきますので、このような学習歴、学習を積み重ねていくというその素地を育てる情報の収集の仕方だとか、語彙力だとか、基本的な英語力だとか、その素地をつくるのが学校教育の役割、学びの楽しさを教えるというのは学校教育の役割かなと思っています。

次お願いします。これから、この社会は、人生100年時代、もう平均寿命が100歳になるところで、もう70歳定年も、そろそろもっと延長されしていくだろうと。その時に、やっぱり働いていて、楽しみながら若干少なくともいいから収入を得て、社会と交わっていけるという能力を養うには、やっぱり学び直しの仕組みがないと、絶対この社会は実現しません。学びを継続できる仕組みができれば、労働者の資質の向上し、転職や起業の成功例も増え、社会全体も活気付くと。学び直すことで会社の生産性も上がると。

次お願いします。残念ながら、現状の生涯学習、社会教育活動は趣味の領域から出てないと。もうこれからは、自治体がやる生涯学習の仕組みは、もうリカレント教育だとカリスキングにも特化してやっていくと。じゃあ、その場所はどこかというと、学校の施設を使えば、お父さんお母さんたちが学びに来ると。その学んでいる姿を子どもたちが見たりとか、そこで子どもたちも一緒に展開することで、実践や展開の場も出てくるというようなことです。

次お願いします。学びの楽しさから生きる喜びと幸せな生き方をそこで教わっていくということです。

次お願いします。次、学力というのは考える力というふうに一般的に言われていますね。私が大学で非常に重視しているのが、問題発見能力と問題解決能力ということで。どちらが重要かというと、発見能力のほうが重要なのですね。自分たちが生活する中で、いかにどこに問題があるのかということを絶えず敏感に発見できる能力。もしそこに問題、課題が発見できれば、解決能力はそれほど難しくなくてですね。私が解決できなくても、他の方に相談する、専門家に相談しながら解決していくことで、問題発見能力というのは非常に重要だと。こういう力をどんどん考える力で付けていくと。

次お願いします。もう一つ重要なのが、解決する時に、この問題の所在はどこにあるのかというところが、われわれ論文を書く時には非常に重要なのです。例えば、その問題や課題がなぜ起きるのかと、問題を引き起こす扇の要を探し出せばそれを解決できるという、そのトレーニングを徹底してやっていきます。われわれ、大学院とかで教える場合でも、その問題の所在をいかに探し出すのか、それさえ分かれば、他のことはある程度目づぶつても、それだけ解決できれば問題の解決に糸口がつかめるという、問題の所在を探すということです。

ここはちょっと失礼な言い方なのですけれど、教育界は私が見ていると非常に情緒的で、問題の発見をして解決するプロセスというのがあまり明確になっていないのですね。この前、とある教育委員会で講演したのですけれど、たくさんの教育目標を私のところに送ってきました。その教育目標を教育長や教育次長さんに、この教育目標をいつまでに、どのような方法で誰が解決するのですかと。解決できなかったら誰が責任取るのですかと質問しても、夢のような教育目標を描くのですけれど、それを解決するためのストーリーも描かないし、その目標達成の評価もほとんどしていないと。

その積み重ねで不登校の子がいっぱいできたりとか、子どもの体力の低下も解決できない、いじめも解決できないということで、もう少しそれを問題解決というところで考えていくと、糸口はつかめているのかなど。今、本を書いてて、今度12月ぐらいには出版をするのですけれど、この辺のプロセスは明確に協議会にも提言しようかなと思っています。

次お願いします。教員の質なのですけれど。これは、今日教育長さんと話して、若干モヤモヤが取れました。今、教員は非常に多忙化、多忙化と言っているのですけれど、私は本当に多忙なのかということで、結論を言うと、人によりますよということですね。ただし、夏休み40日間、子ども来ない、春休み10日間、冬休みも10日以上あってですね、土曜日曜祝日は基本的に休めて、年間170日は子どもが来ないと。しかも、15時以降は子どもも学校から帰ってしまうと。その中で一番重要なのは、いかに時間をマネジメントしていくかということが非常に重要なのですけれど。何か子どもへの愛情でなかなか時間のマネジメントがうまくいっていないということになります。

次お願いします。コロナ禍を経験して、働き方の概念が変わった。その中で、なかなか学校が働き方の概念が変わっていないというところをもう1回教員のほうは考えたほうがいいのかなど。はい。じゃあ、これはいいです。

次。最後にですね、コミュニティ・スクールなのですけれど。コミュニティ・スクールというものができて、もう10数年たちますよね。じゃあ、これがてきて、本当に何か世の中変わって、何か成果が出たのかというと、まだまだ大きい成果が出ていないのかなど。

次お願いします。ここで終わります。あくまでもこのコミュニティ・スクールというのは学校主体の仕組みであってですね。この本制度が最善策なのか、ずっとコミュニティ・スクール、PTAの制度をずっと維持していますけれど、それが本当にこれから教育の中で間違いでではないのですけれど、最善策なのかというと、まだまださらにもつといいものを探し出せるという可能性があります。学校主体で地域はお手伝い、大きな社会変革の成果が上がったのかというと、具体的に示されるかというと分からない。社会は公民連携などで大きな変革をしている中で、教育のところはまさに情緒的、閉鎖的というのが私のイメージということで。コミュニティ・スクールの経験から、今後、次のステップへということが非常に重要かなと。

先ほど言ったように、学校教育の内部については、私は素晴らしい努力をされているし、それを今度は実践展開をして、大人の中で社会展開するような場所を学校と社会と一緒に考えていくというのがこれからの生涯学習の中での課題かなと思っています。

### 【委員長】

大竹委員、ありがとうございました。それでは早速ですが、資料3、実現に向けた調整事項①と2について、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

### 【防災危機管理課長】

それでは、1ページ目を御覧ください。①防災拠点としての学校施設についてでございます。学校施設は、福生市地域防災計画により避難所等に指定していることから、災害時に備え、地域の防災拠点としての必要な機能を維持、整備する必要があると考えます。以上を踏まえまして、視点19として、学校再配置・統合の際には、福生市地域防災計画に定めた想定収容人数と、被害想定等を踏まえた施設整備を行っていきますとまとめさせていただきました。

### 【企画財政部主幹】

それでは、2ページ目をお願いいたします。②環境への配慮についてでございます。学校等を新築する場合は、太陽光パネルの設置や多摩産材の活用、高断熱、省エネ機器の導入によるZEB化等、環境に配慮した建物とする必要があります。このことから、事務局では視点20といたしまして、環境に配慮した学校施設の整備を通じて、脱炭素社会の実現を目指していきますとまとめさせていただきました。

### 【委員長】

それでは、今、①、②について説明をいただきました。議題ごとに委員の皆さんにいろいろと御議論いただいて、この各シートの下段、現在空欄となっております提言欄に、われわれ検討委員会としての総意がまとまっていくとよいかなと思っております。それでは、確認しておきたい事項や、追加したい事項などでも構いませんので、委員の皆さんから御発言があればお願いをしたいと思います。いかがでございましょうか。

### 【委員】

防災拠点としても、これまでそうですし、これからも当然なのですが、何か起きた時には、地域の人たちの協力というかが欠かせないというか、むしろ頼るほうが強いのだと思うんですね。ぜひこの提言のところには、地域と連携してですか、地域住民と協力体制にしてというような、何か言葉を入れてくれるとありがたいなと思っています。

それと、環境への配慮については、太陽光パネルとありますけれども、例えばリサイクルの難しさですか、コストが高いとかという問題がありますけど、これは進めていけるのかどうなのかというのを教えていただきたいなと思います。

### 【企画財政部主幹】

先ほど、視点の20の、失礼しました、視点じゃなくて真ん中辺ですね、校舎のZEB化に向けてというところがあるのですが。建物を新築する場合もZEB化が必須となっております。一番左の緑色のZEBというところにございますが、環境基準を50%削減して、なおかつ50%自然エネルギーをつくって、エネルギー消費をゼロにする建物。ここまでさすがに金額的に難しいので、その次のレベルはNearly ZEBと申しまして、50削減して25つくる。はたまたZEB Readyということで50削減する、この3つの中の一番最適なものまでは採用していかなければな

りません。

御質問、太陽光パネルなのですが、東京都などでも100%設置を目指すなど提言がございますので、なかなか寿命の違いですとかいろいろありますが、CO2削減には欠かせないものとなっておりますので、ぜひ設置の方向で検討していきたいと思っております。

#### 【副委員長】

防災拠点としての学校施設の中で、この視点の19の再配置・統合の際にはという中で、当然相当な、いわゆる期間を要して再配置・統合していくので、この提言の中で、その進捗(しんちょく)に合わせた、いわゆる適格な見直しというのですかね、そういう点を入れたほうがいいのではないかと。当然、市の体力からして相当の期間を要して再配置・統合していくのだと思いますので、よろしくお願ひします。

#### 【委員】

私、前に勤めていた会社の、ある大きな施設があるので、その時にずっとその運営をしていて気付いたことがあります。それは、総合的に素晴らしい施設を最初につくりました。ですが、あちこちが傷んできます。そうすると、あっちを直して、こっちを直してというような事態が発生します。いわゆるメンテナンスのことなのですけれども。その時に、あまりに全体的に立派なシステムをつくってしまうと、かえって個々で修理修繕をする時にかなり苦労します。

ですので、システム化というのは、よほど慎重にやらないと、施設というものは全体的に個々に、アナログ的に維持していくという方法を取ったほうが正解かなというところがあるので、全体的にシステム的に、ボタン一つ押せば全てが動くというような形を取らないほうが、かえって後々のことを考えられると思うので、そのところを、設備を考える上では必要かなというふうに思っております。

#### 【委員長】

他によろしいでしょうか。それでは、もしこの1番、2番について他にないようでしたら、この点については終了させていただきまして、次に、3番、4番、5番、これにつきまして説明をお願いしたいと思います。お願ひします。

#### 【公共施設マネジメント課長】

まず3番、複合化・集約化(1)についてでございます。この資料で、実現に向けた調整事項として、複合化・集約化について記載をしております。現在の学校施設の複合化の状況でございますが、資料の左側、星の1つ目、こちらに記載のとおりでございます。星の2つ目になりますが、今後、学校に複合化・集約化する機能でございますが、その検討例はこちらに記載のとおりで、地域会館、図書館、公民館、屋内温水プールなどとさせていただいております。御提言16のところで、副委員長により御発言ございました、地域共有の部屋、といったものを、といった機能の検討も行うことと考えております。

資料の右上には、複合化・集約化の目的のイメージ図を記載させていただいております。以上を踏まえまして、視点の21といたしまして、地域に開かれた学校施設とするための複合化・集約化の検討を行い、多様な世代の居場所となり、さまざまな交流を生み出す施設整備を実施していくとさせていただきました。

続きまして、④番、複合化・集約(2)についてでございます。この資料で複合化・集約化を実施するまでの課題と、その解決に向けた取り組みについて記載をしております。資料の左側に記載がございますが、星の一つ目

は、今後、児童・生徒数が減少していくことや、施設の経年劣化による更新時期の到来を考慮し、当面は学校施設を主として使用することを想定しつつ、いずれ訪れる時のために将来の用途変更に対応できる設計を検討するとさせていただいております。

星の2つ目は、提言の14のところで委員より説明がございましたセキュリティの関係を踏まえたものになりますが、学校に複合化・集約をしていく上で、学校教育上支障がない範囲でセキュリティを確保した上で地域開放の拡充を検討するとさせていただいております。複合化・集約化は学校を核として行うこととさせていただいており、核になるのは学校ですので、学校教育に十分な配慮をしつつ、地域開放の拡充を検討とさせていただいております。

星の3つ目は、複合化・集約化の検討に当たりましては、学校の近くにある施設をとにかく集めるだけというものではなく、単なる寄せ集めとならないよう、地域コミュニティの創出や、利便性の向上、またバランスの良い配置などを考慮し、施設の目的が果たせるものであるかについて検証するとさせていただいております。

以上を踏まえまして、視点の22といたしまして、複合化・集約化の実施における課題、施設利用、開放方法の工夫、セキュリティ面の考慮等を一つ一つ解決して、施設整備を実施していくとさせていただきました。

#### 【教育総務課長】

それでは、資料3、5ページ目を御覧ください。最後に、⑤学校再編基本構想・基本計画について御説明申し上げます。こちらのシートでございますが、今後の学校再編に向けた取り組みについて記載しております。本日も委員の皆さんに御協議いただいておりますが、本委員会における検討内容を踏まえ、学校再編基本構想の策定、構想の検討内容の深化させて学校再編基本計画の策定を進めてまいります。

また、策定作業を進めるに当たり、町会、自治会等の地域住民や保護者、コミュニティ・スクール委員等と情報を共有し、地域の理解を得ながら検討してまいります。以上のことから、視点23といたしまして、「在り方検討委員会の提言を踏まえ、学校再編基本構想・基本計画を策定します。」とさせていただきました。

#### 【委員長】

それでは、ただ今、③番、4番、5番の3点につきまして御説明をいただきました。これにつきまして、委員の皆さまから何か御質問、また御意見等があれば承りたいと思います。議題ごとに委員の皆さん、いろいろ御議論いただいて、先ほどと同じように各シートの下段、現在空欄となっている提言欄にわれわれの検討委員会としての総意を求めてまいります。確認しておきたい事項、追加したい事項などでも構いませんので、委員の皆さんより御発言いただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

#### 【委員】

ここは私の主張とだいぶ違うところですけど。複合化・集約化よりかは、私は共同で一緒に使ったほうがかなり合理的だなと思っています。例えば複合化・集約する機能の検討例として、地域会館、図書館、公民館とか、もしプールとかですね、そういうものは学校も使うけど、地域も使うのだと、共同で利用するのだと。私はそこでの管理というのは、学校が管理するより、地域なり、民間に管理させて、学校は優先で使っていったほうが学校の負担も減りますし。それから、そこの共同で利用する施設については、民間事業者が地域の課題、さまざまなプログラムやコンテンツの提供も含めて、できればPFI、提案市のPFIで建てていると。それに対して、学校も一緒に使っていくというほうが非常に機能的なのですね。そういうやり方を提唱しているのですけれど。これだと、複合しても図

書館や公民館が別々で使う、これは非常にもったいないですよね。一緒に使いながらもっともつとい機能をつくり使っていったほうが、例えば体育館も、もう学校の体育館を開放していこうというのではなくて、一緒に使うのだと。広めのいい体育館をつくって、子どもの遊び場、子どものタイプでもかなり機能的に使えるのですけれど、一般の人たちも使えるのだと。維持管理、運営は民間にさせるというほうがよっぽど機能的で、そういう提案をしています。

次、裏面の④番のところに、視点22のところで、施設の利用を開放という言葉が書いてあるのですけれど、開放という、あくまでも学校の施設と位置付けて、貸して開放してあげるよと、そういうイメージ。でも、私は本の中で、学校開放という言葉は死語にしていこうと、学校がつくって、何か地域に貸していこうという考え方ではなくて、もう一緒に使っていくのだと、その中で子どもたちが学校教育で学んだものを一緒に使う場所で展開をしていく、そのほうが教育効果があるというのが私が述べていることで。ここは一番ちょっと主張したいところになります。

### 【委員】

今の大竹先生の御主張なのですけれども。私、今聞いていまして、大竹先生と全然違うな、ではなくて、逆に書き足りなかったという思いがしました。実はこれまでも福生市のはうで、学校をいろいろ地域の施設の複合化を将来的にはしていこうという方向性が、かつて個別施設計画とか、公共施設総合管理計画とか、さまざまな計画の中で検討はされていて、その考えがこちらにも反映されたのですが、その中に、なぜ学校に地域の施設を集めるとか、単純に管理上バラバラにあるよりはいいでしょうとか、あるいは重ね使いみたいなもの、多目的に使えれば、施設の面積も減らせてお金も、かかるコストも削減できるじゃないか、そういうこともあります。

実は、あとここに、ちょっと今書き加えてなかったなど感じたところとして地域の施設があって、学校の子どもたちも利用する、あるいは学校関係者も利用することで、当然教育のスペックが上がるとか、地域の方が利用するような図書館、充実した図書室があれば、学校の図書活動も充実しますし、あるいは音楽に適した部屋が、地域の方も使うものを子どもたちも使えばという、そういったことも今まで議論はありました。そういう意味では、実は共同利用という言葉が、ここにはすいません、書かれてなかったのですけれども、市の担当として、公共施設マネジメント課も含めて、そういった気持ちというものを持っております。表現はまた検討させていただくことかなと思いました。

それと、やはり学校が施設を管理するというのは大変負担になっているという課題がありますて、その辺りはどういう扱い手、民間企業を含めて管理していくのかということは本当に大きな課題だと思っております。なおさら共同利用や、あるいは集約化、複合化みたいなをかけていくと、より学校が管理していくことにはならないと思っていますので、新たな管理の仕方というのはいろいろ検討の余地があるのかなと思います。そういう意味で、メンテの課題ということは、だんだん解決されていくのかなと思います。それと、学校の体育館も既に地域利用という形で、夜貸したりとか、地域のチームに貸したりとか、いろいろやっておりますので、そういった中で、確かに今、学校開放という言葉だけ捉えると、学校が使うというような意味合いは確かに取れるかもしれないのですけれども、いろいろメンテが変わり、あるいはその地域と学校の関係が変わっていけば、その辺りの意識とか概念というのはおのずと変わっていくのかなというふうに思いました。

### 【委員】

先ほど、セキュリティの問題が出てきます。これ、いろいろな教育委員会でも、学校を建てる時にも、セキュリティが非常に議論するところなのですけれど、例えば学校だけで使う場所については、しっかりセキュリティすると。地

域と一緒に利用するところについては、地域の住民が、健全な住民が出入りするということは、非常にそれが最高のセキュリティになるのですよね。全体を1点で囲って、地域の人と一緒に使うところのセキュリティは非常に難しくて。学校の子どもたちと教員が使うところについては徹底した、もう一般の人入らせないセキュリティ。それから、共同で利用するところについては、そのセキュリティは健全な市民がそこに出入りして交流することで、それが最大のセキュリティになるということになると思います。

それとですね、あとはその運営者なのですけれど、先ほど公民連携の話をして、例えば小学館集英社だとか。いろいろな教育機関だとか、スポーツクラブみたいなところがその運営を携わりたいと言って、どんどん応募しています。かえって本当に学校の先生たちが公教育に徹してもらって、私教育をそこで展開をしてくれると。安価で提供しながら生活保護を受けているような子どもたちは、バウチャー券を出してあげれば、そのただのお金で、いろいろなピアノ習ったりとかですね。私の理想は、生活保護を受けている子どもたちが、学校の施設で放課後、ピアノやフルートを習ったりとか、英会話を習ったりとか、そういう社会をつくっていくには、民間の力を借りたほうがいいのですね。学校を共同利用すると。それが私の理想で、今、その本を書いています。

#### 【委員】

学校再編の基本構想・基本計画、一番最後の提言23のところですけど。この基本構想と基本計画を作成するに当たってのスケジュール感はどのようなふうになっているかということと。基本計画となると、福生市の総合基本計画だとか、もうあるじゃないですか。上位の計画だとか。それとの兼ね合いだとか、この学校再編基本構想・基本計画の部分は、私たちはこの議論をしている時に、意見を出している時に、現状あるいは40年先、50年先まで見据えてと言っていますけれども、この基本計画自身は何年先を目指しているかというのは、計画をつくる段階が明確になるわけですよ。

この在り方検討委員会の中では先の話だという話で、何十年のことだと明確になっていないわけで。その辺のところのこのスケジュール感含めてお知らせいただけますかね。

#### 【教育長】

今日は2時間の間に大変多く示唆をいただいて、本当にこの会は素晴らしい委員会だなというふうに思いました。心から感謝申し上げます。委員さんからの今の御質問ですけども、この会で提言をいただきます。その提言をいただき次第、9月29日が最後なのですけれども、10月、11月ぐらいまでにこれは議会を含めて、市民の皆さんに御報告して、この会がどういう会で、どのような提言がなされたかを広く周知してまいりたいと思います。

併せて事務的な話になってきますが、今度この基本構想、再編基本構想ですから、ある一つの学校のことだけではなくて、私たちの10校全部のことを数十年のスパンで想定して定めていくものです。これをやるのは福生市教育委員会と、それから市長部局の所管の部署、つまりここにいる者が総力を挙げて、基本構想、再編の基本構想を形にしてまいります。

いつまでかということなのですけれども、これは諸般の計画があり、先行で決定されている市全体の計画があるということで、諸般の計画と調整していく必要があります。いただいた提言を具現化していくことが必要になってくるので、できれば年度末から年度明けに近い辺りで素案ができるいいと思っています。

この会は全てフルオープンでやっていますので、傍聴の皆さんも確認ができますし、記録も教育委員会の定例会と同じレベルで記録をまとめて公開しています。その観点からは、本委員会は、公開性が非常に高い会です。

委員さんが気にされているのは、どういうふうに市民の皆さんに分かっていただくかというご懸念だと思います。

市民の皆さんに構想案を見ていただく機会を取りたいと思います。恐らく御自身の子どもたちが、小・中学校にいる間に新しい学校が建てられるかどうか、それはわかりません。しかし、自分の子が通う通わないということではなくて、その次の世代の子たちがどういう学校に通うのかという議論をしていくということは、非常に難しいことです。市民の皆さんの御意見いただいて、構想にしていきたいと考えています。

#### 【委員】

資料3ページのところで、視点の21、多様な世代の居場所となるのはすごい、ぜひこれは進めていってほしいと思っています。星の2つ目の複合化・集約する機能の検討例というところで、先ほど図書館から公民館とか、プールとかとあって、学童クラブで、最後に社会福祉施設と、急に漠然としたものがある。これは保育園とか幼稚園、もしくは特養とか、そういった、あと障害者施設とか、そういったものも大きく拡大解釈で、社会福祉施設と考えられるのですけれど。これはどこを想定しているのでしょうか。

#### 【公共施設マネジメント課長】

特養とか、そういったとこまでは想定はしてないのですけれども。

例えば保育園ですと、われわれ見学行った学校で、そういったものが学校と一緒に複合化されているところございましたので、そういうものを想定しながら、でもいろいろ考えていく中で、もしかしたら何かそういう別の社会福祉施設、大きな範囲で捉えているのですけれども。何かあればそいったものを含めて、大きく捉えてまず考へて、そういうふうに位置付けております。

#### 【委員】

補足ですけど、事例として、例えば高齢者の関係ですと、デイサービスのようなものが小学校の空いたお部屋に余剰教室みたいなのがあるところに入っていたとか、そういうケースもありましたので。ちょっと福生に形が合うかどうかはまた別なのですけれど、そういう事例もございます。

#### 【委員】

今、デイサービスという考え方があったのですけど。やっぱり学校施設をつくるには、いくら複合や共同利用にしても、教員とか、子どもだとか、地域の人たちに直接メリットがあるような機能にしていかないと、他で高齢者施設を一緒につくってね、中学生と高齢者が週に1回交流する、情操教育が高まったのでと、めちゃくちゃ文科省は書いているのですけれど。やっぱりこの基本は、そこにいる子どもと教員、それから親、地域に住んでいる人でもいいのですが、最大のメリットがある施設を複合化していかないと、福祉施設で高齢者の施設だとか、それはまた別のところにつくってもいいわけじゃないですか。

だから、方向性はやっぱりしっかりしといたほうがいいと思いますよね。絶えず子どもと教員と地域の人たちにメリットがある、何かうまく使えるような施設の集約化でやっていかないと、何でも複合化というのは私は反対なのですよね。

#### 【委員長】

他によろしいですか。それでは、ないようでしたら、3の実現に向けた調整事項については終了させていただきたいと思います。

### 【副委員長】

先ほど大竹先生の話を聞いて、コミュニティ・スクールの在り方というのはちょっと考えてて。私もそう思います。ただ、今自分の学校のことであれなのですが、例えば先生方が今年の例として、先生が環境問題をする時に、ごみ集めというか、いろいろ結局発展していったのが、福生の七夕のごみ集めと一緒にやっているのですね。それは先生がかなり、やっぱり外に目を向けると。そういうことが、少しずつその辺のサポートかなとは思っています。今、もう一つはいろいろな、たまたま今、特養の話がありましたが、特養との交流を、いわゆる先生方が、そういう施設に行くことによって、勉強するということを、やはりどんどんしていくかないと。ただ、障害者はこうですよという事業だけでは駄目なのかなというのは強く感じています。

ただ、実はうち、この間の横田基地もそうなのですが、意外とできるのですが、他の学校行くとできないのだという話を、転校して、移った先生がおっしゃるのですね。そこに何を言いたいかといったら、やはりそういった先生方の学校の中でフランクに外に行けるような環境というのも大事なのかなというのは最近よく思っています。四小にいた時にでききたことができなくなるというのは、ちょっとよく聞くので。やはりそれはどういうことなのかというのは強く最近感じております。

もう一つは、われわれのほうも今度、ちょっと水産業の話で言えば、東北の会社と話して、先生方にまたサポートさせる、先生方が計画するのですが、そこにつなげるという、そういういろいろなとこにつなげるのは、われわれCSだったり、地域の人の役割なのかなとは思っているのですけれど。そういうような形にしていかないと、そういうのを今から少しずつやっていくと、さっき大竹先生が言っているような、地域の中で学校を使うというふうに、みんなの意識が高まってくるかなとは思ったのですね。突然地域で使いやすいと言っても、なかなか難しいので。今できることから始めてというのを、教育委員会さんもサポートいただければと思っています。

### 【委員長】

全体を通してよろしいでしょうか。それでは、本日の議題は以上でございます。皆さまの御協力で会議を進めることができました。あらためて御礼申し上げます。それでは、事務局、お願ひいたします。

### 【教育総務課長】

委員長、ありがとうございました。委員の皆さん、活発な御協議、御議論をいただき、ありがとうございました。本日は、前回の議題でございました、「これからの教育の在り方」の御提言案の確認及び「実現に向けた調整事項」について、5つのテーマに基づく各視点を題材に御議論をいただきました。その内容を「提言案」という形として次回、第6回の検討委員会であらためて御提案をさせていただきます。

併せて今回の「実現に向けた調整事項」をもって、本検討委員会で御議論いただきたい事項は最後となります。今まで御議論いただきました「市立学校の現状」、「これからの学校の在り方」、「これからの教育の在り方」の各提言についても報告書としてまとめ、御提案をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、今回の議事録でございますが、事務局で取りまとめたものを共有させていただく予定でございます。何とぞよろしくお願いいたします。

次回、第6回の検討会でございますが、令和7年9月29日（月曜日）午後3時からとなりますので、御予定ください。会場は、本日と同じこちらの会議室で変わりございません。資料については、会議開催日の1週間前を目安に共有させていただく予定でございますが、教育長の御挨拶にもございましたが、次回、第6回が本検討委員会の最終の会となります。本日御議論いただきました、「実施へ向けた調整事項」の提言案などを、事前にお送りさ

せていただきますので、あらかじめお目通しいただき、お考えなどをまとめておいていただければと存じます。事務局から意見等をまとめる回答用紙を御用意し、送付いたしますので、入力していただくか、手書きをしていただくかお任せいたしますので御協力をお願いいたします。集まった御意見を事務局で整理、集約して、第6回の会議で御用意をいたします。その他、議題に関わる検討を行う上で必要な資料等がございましたら、事務局まで御連絡ください。

それでは、以上をもちまして、第5回福生市立学校在り方検討委員会を閉会いたします。

【一同】 ありがとうございました。

【午後5時16分 閉会】